

(研修受講希望者用)

令和8年度下半期認定調査員新規研修(W e b 研修)について

1 概要

東京都認定調査員新規研修(W e b 研修)は、e ラーニング等を活用した方法により実施します。受講方法等は、以下のとおりです。

2 研修教材

受講者は、次の教材を使用して学習してください。

- (1) 要介護認定 認定調査員テキスト2009改訂版

URL : <https://www.mhlw.go.jp/content/001249525.pdf>

※ 冊子を希望する場合は、申込みを行った区市町村へ相談してください。

- (2) 厚生労働省要介護認定適正化事業ホームページ掲載動画

ア 講義動画「認定調査の基本的な考え方」(1時間24分50秒)

イ 解説動画「介護認定審査会の手順と特記事項の書き方」(20分10秒)

ウ e ラーニング掲載動画(1時間11分50秒)

※詳細は別紙「厚生労働省要介護認定適正化事業」を参照してください。

- (3) e ラーニング課題

ア 全国テスト16(令和8年10月)

イ 初学者問題集(令和8年10月)

3 受講方法

- (1) 受講申込み

受講を希望する方は、区市町村へ受講を申し込んでください。

申込方法及び申込期限については、各区市町村の介護認定担当部署へ確認してください。

- (2) 教材の受領

区市町村から次の資料を受領してください。

ア 別紙「厚生労働省要介護認定適正化事業」

イ 全国テスト16(令和8年10月)

ウ 初学者問題集(令和8年10月)

エ 研修受講アンケート

- (3) 研修内容の履修

次の順に履修してください。

ア 「要介護認定 認定調査員テキスト2009改訂版」を読了する。

イ 指定された動画を全て視聴する。

ウ 「全国テスト16」及び「初学者問題集」の全ての設問に解答し、解答結果及び解説を確認した後、解説内容確認欄に「済」を入力する。

(4) 提出前の確認

全ての研修内容を履修した後、区市町村へ提出する前に、次の事項を確認してください。

- ア 区市町村名及び氏名が入力されていること。
- イ 介護支援専門員番号が入力されていること（有資格者に限る。）。
- ウ 全ての設問に解答していること。
- エ 解説内容確認欄に「済」が入力されていること。

(5) 受講報告

研修内容の履修後、区市町村が指定する方法により、eラーニング課題及び研修受講アンケートを提出し、受講完了を報告してください。報告方法については、各区市町村の介護認定担当部署へ確認してください。

(6) 修了

東京都は、区市町村からの修了報告を確認した後、受講者を研修修了者名簿に登載し、区市町村を通じて研修修了証を交付します。

なお、研修修了者名簿への登載が完了した場合は、研修修了証の到着前であっても、認定調査員として認定調査を実施することができます。

4 受講期限

受講者は、区市町村が定める期限までに受講及び受講報告を完了してください。

なお、区市町村ごとに期限が異なる場合がありますので、必ず区市町村の介護認定担当部署へ確認してください。

5 その他

(1) 研修の実施方法等は、国の制度改正その他の事情により変更する場合があります。

(2) 研修に関する問い合わせは、区市町村の介護認定担当部署へ行ってください。

<担当>

東京都福祉局高齢者施策推進部介護保険課
保険者支援担当 岸川・坂田・西田
電 話：03-5000-7703

【フロー図】

